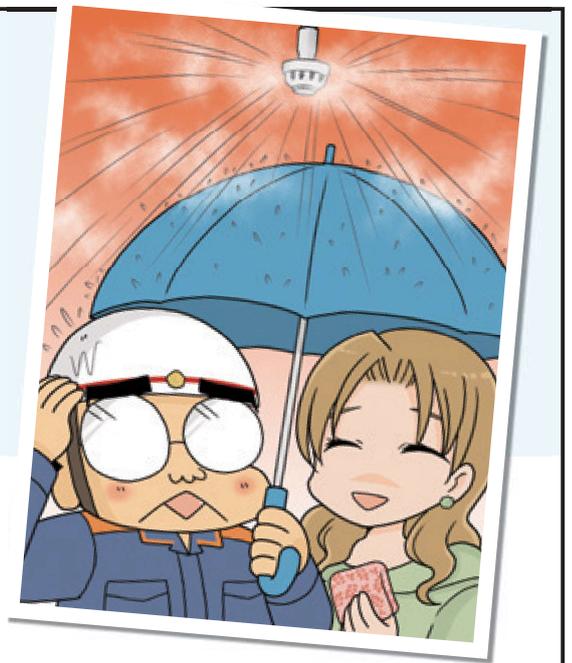


それゆけ! ほむらくんの 実践防火講座!

第13回 スプリンクラー設備

文: よしむら りょうた 絵: おぎの じゅんこ

今回は、火災発生時に自動で感知し、消火することができる「スプリンクラー設備」について説明します。



目の前で火災が発生すれば消火器などに対応できるが、人がいない時に火災が起きるかもしれない。
そんな時でも、自動で火災を感知し、消火することができる「**スプリンクラー設備**」があるんだ。



開放型
(下向き)



放水型 (側壁型)



埋込型 (下向き)



露出型 (下向き)



露出型 (上向き)

スプリンクラーヘッド
(天井や壁に設置されています)

協力: 能美防災株式会社

火事になった時、
自動で消火してくれる
と安心よね。

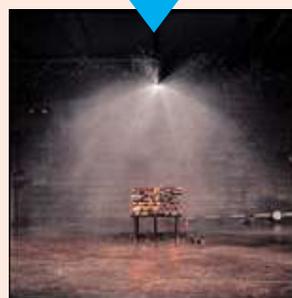


天井に設置されたスプリンクラーヘッドに一定以上の熱が加わると、水が出るような設備なんだ。
過去の火災ではなんと96%以上で消火が成功したといわれており、色々ある消火設備の中で一番初期消火成功率が高いんだ。



スプリンクラーによる消火例

協力:
能美防災株式会社



どんな設備なの?



それはすごいわね。
注意することはあるの？



ヘッドの近くまで物を積み上げないで



ビニールカーテンが障害になることも



スプリンクラーポンプ



スプリンクラーヘッドの近くまで物品を積み上げたり、カーテンなどがあると、熱を感じしにくくなったり、放水の障害となるのでスプリンクラーヘッドの周りには何もありませんことが重要です。
また、スプリンクラーポンプがある部屋が物置にされ、ポンプの起動の妨げとなる場合もあるので不要な物を置かないようにしましょう。

スプリンクラー設備でもうひとつ注意しなければならぬこととして、自動で火災を消火してくれるが、消火が終っても**自動で放水が止まらない**ということだ。



制御弁 (スプリンクラー用)



制御弁 (共同住宅用スプリンクラー用)



過去の実践防火講座



水を止めるにはパイプスペースやメーターボックスの中にある「**制御弁**」を閉める必要がある。
火災の被害よりも放水による被害のほうが大きくなることもあるから、建物関係者は日頃から制御弁のある場所を知っておいてほしい。

ほむらくんの チェックポイント!!

【関係法令】

- ・消防法施行令第12条
- ・消防法施行規則第12条の2、第14条
- ・神戸市火災予防条例第37条の2

【設置が必要な防火対象物等】

- 面積に関係なく全て必要
- ・老人ホーム等の避難困難者が多い福祉施設
- ・入院施設のある病院、診療所等（火災発生時の延焼を抑制する機能を備えた構造以外の施設）
- ・11階以上の階

※神戸市では31メートルを超える建物には全階に設置が必要となる場合があります

- 1000平方メートル以上
- ・特定用途で地階・無窓階・4階以上の階

【主な基準】

- ・放水性能（標準型・高感度型ヘッド）
- 1メガパスカル以上
- 80リットル/分以上

※その他、階・用途によって必要となる面積や性能・基準・スプリンクラー設備の種類が変わります。

次回は

「屋内消火栓設備」です。

